

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第63期) 至 平成25年3月31日



サトーホールディングス株式会社

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

(E01685)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	8
	5. 従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
	1. 業績等の概要	12
	2. 生産、受注及び販売の状況	14
	3. 対処すべき課題	16
	4. 事業等のリスク	17
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	19
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3	設備の状況	22
	1. 設備投資等の概要	22
	2. 主要な設備の状況	22
	3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
	1. 株式等の状況	24
	(1) 株式の総数等	24
	(2) 新株予約権等の状況	25
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
	(4) ライフプランの内容	25
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
	(6) 所有者別状況	26
	(7) 大株主の状況	27
	(8) 議決権の状況	28
	(9) ストックオプション制度の内容	28
	2. 自己株式の取得等の状況	31
	3. 配当政策	32
	4. 株価の推移	32
	5. 役員の状況	33
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5	経理の状況	43
	1. 連結財務諸表等	44
	(1) 連結財務諸表	44
	(2) その他	83
	2. 財務諸表等	84
	(1) 財務諸表	84
	(2) 主な資産及び負債の内容	106
	(3) その他	108
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
	1. 提出会社の親会社等の情報	110
	2. その他の参考情報	110
第二部	提出会社の保証会社等の情報	111
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第63期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 榎田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 榎田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高（百万円）	78,163	74,917	78,368	80,536	87,256
経常利益（百万円）	356	2,235	3,696	4,171	5,429
当期純利益（百万円）	2,050	781	503	1,953	2,726
包括利益（百万円）	—	—	△57	2,377	4,985
純資産額（百万円）	35,918	35,985	34,929	36,172	40,205
総資産額（百万円）	61,692	64,203	66,134	74,830	77,521
1株当たり純資産額（円）	1,189.50	1,191.84	1,156.88	1,201.02	1,330.77
1株当たり当期純利益金額（円）	67.40	25.95	16.71	64.87	90.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	81.61
自己資本比率（％）	58.1	55.9	52.7	48.3	51.7
自己資本利益率（％）	5.7	2.2	1.4	5.5	7.2
株価収益率（倍）	11	51	66	18	18
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,994	5,860	1,595	4,434	3,793
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,217	△2,093	△4,283	△7,015	△984
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,476	△826	△3	3,273	△2,839
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	10,814	13,774	10,813	11,377	11,992
従業員数（人）	3,613	3,584	3,633	4,070	4,162

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(百万円)	56,096	56,357	61,013	34,500	9,921
経常利益(百万円)	1,925	1,837	3,819	2,407	4,496
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△5,389	1,062	379	38	3,351
資本金(百万円)	6,331	6,331	6,331	6,331	6,331
発行済株式総数(株)	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169	32,001,169
純資産額(百万円)	36,282	36,344	35,719	34,329	36,627
総資産額(百万円)	58,772	68,743	70,541	75,028	68,685
1株当たり純資産額(円)	1,201.82	1,204.02	1,183.43	1,140.15	1,216.49
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)(円)	33 (16.0)	33 (16.0)	34 (16.0)	35 (17.0)	37 (17.0)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	△177.16	35.29	12.61	1.29	111.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	100.30
自己資本比率(%)	61.6	52.7	50.5	45.8	53.3
自己資本利益率(%)	—	2.9	1.1	0.1	9.1
株価収益率(倍)	—	38	87	903	15
配当性向(%)	—	93.5	269.6	2,713.2	33.2
従業員数(人)	1,351	1,349	1,364	89	131

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
3. 第60期から第62期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 当社は、平成23年10月3日付で会社分割を行い純粋持株会社へ移行しました。これにより、第62期及び第63期の主な経営指標等は、第61期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

当社は、昭和26年5月16日株式会社佐藤竹工機械製作所の商号をもって設立され、以来パッケージ加工機械、ハンドラベラー等の省力機器を社会に送り出してまいりました。

その後、電子プリンタ及びシール、ラベル、ICタグ・ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品を中心とした自動認識技術関連機器の開発、製造、販売により社会に貢献し、今日に至っております。

年月	事項
昭和26年5月	パッケージに関する加工機械の製造販売を目的とし、埼玉県さいたま市に資本金300千円をもって株式会社佐藤竹工機械製作所を設立。
昭和35年4月	商号をサトー機工株式会社に変更。
昭和43年7月	埼玉県上尾市の工場用地に上尾工場を建設。
昭和43年12月	岩手県北上市の工場用地に北上工場を建設。
昭和46年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
昭和48年9月	サトーマーケティング直販株式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。
昭和48年11月	サトールABEL株式会社を始めとして以後、製造部門を分離し全国に製造各子会社を設立。
昭和49年9月	商号を株式会社サトーに変更。
昭和61年9月	ハンドラベラーの生産のため、マレーシアに現地法人SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD(後に、SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. に社名変更)を設立。
昭和62年1月	北米地域での販売を強化するため、米国に現地法人SATO AMERICA INC. を設立。
昭和62年4月	生産体制の強化をはかるため、国内製造子会社14社を吸収合併。
昭和62年5月	アジア地域での販売を強化するため、シンガポールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(S) PTE LTD(現 SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.)を設立。
昭和62年8月	電子プリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN BHD(現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.)を設立。
昭和63年4月	販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。
平成元年12月	欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH(後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。
平成2年10月	日本証券業協会に店頭登録。
平成3年7月	研究開発部門の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。
平成6年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成8年2月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN BHD(現 SATO MALAYSIA SDN. BHD.)を設立。
平成8年4月	欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD(現 SATO UK LTD.)を買収。
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成9年12月	現業部隊を集約し業務効率の向上をはかるため、東京都渋谷区にプロプラザ21を建設。
平成11年1月	配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。
平成13年2月	国際戦略の再構築及び推進のため、グループ各社を統括する戦略子会社としてシンガポールに現地法人BARCODE SATO INTERNATIONAL PTE LTD(現 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.)を設立。
平成13年7月	アジア地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO.,LTD.(現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO.,LTD.)を設立。
平成14年2月	中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z O. O. を設立。
平成14年4月	中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO.,LTD. を設立。
平成14年10月	欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE NV.(現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。
平成15年4月	本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成16年6月	中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO.,LTD. を設立。
平成16年12月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
平成17年2月	西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店L'etiquetage rationnel s.a(現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。
平成18年1月	米国Checkpoint Systems, Inc.からの事業買収により、米国にSATO LABELLING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。
平成18年2月	シール・ラベル製品のコストダウンを推進するため、サトープリンティング株式会社を設立。
平成18年3月	間接部門の業務効率化をはかるため、サトービジネスサービス株式会社を設立。
平成18年6月	物流部門の業務効率化をはかるため、サトーロジスティクス株式会社を設立。
平成18年6月	海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd.の自動認識技術関連事業を譲受ける。

年月	事項
平成18年8月 平成18年10月	西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山市に西日本物流センターを設立。 海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB) を設立。
平成19年3月 平成19年4月	米州事業の統括会社として、米国にSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. を設立。 知識財産の創出、活用、維持管理を行うため、株式会社サトー知識財産研究所を設立。 欧州事業の統括会社として、ベルギーのSATO EUROPE NV. をSATO INTERNATIONAL EUROPE N.V. に社名変更。 アジア・オセアニア事業の統括会社として、シンガポールにSATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立。
平成21年7月 平成21年10月	アプリケーションソフトウェア製品開発面の強化をはかるため、株式会社イン・アウトを買収。 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. の統括会社としての機能を本社に移管。 製品受発注業務の代行、管理業務サポートを目的としてシンガポールにSATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD. を設立。 香港に米国SATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. のマーケティングセンターとしてSATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD. を設立
平成22年2月 平成22年5月	欧州事業の営業力ならびに収益力強化のためオランダにSATO BENELUX B.V. を設立。 中南米市場での拡販をはかるため、NODOS S.A. (現 SATO ARGENTINA S.A.) を買収。
平成22年8月 平成22年9月	本店、本社を東京都目黒区下目黒に移転。 欧州におけるシール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、SATO LABELLING POLAND SP. Z O.O. を設立。
平成22年10月 平成22年11月 平成23年4月	シール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、株式会社三協印刷社を買収。 ドイツにおける営業力の強化をはかるため、SATO GERMANY GmbHを設立。 グループ内部の業務全般の集約・効率化をはかり、グループ全体の成長・飛躍を側面からサポートしていくことを目的にサトーオペレーションサポート株式会社を設立。
平成23年9月	南米市場の販売力強化のため、ブラジルにEUROPEN DO BRASIL LTDA. (現SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.) を買収。
平成23年10月	新設分割により株式会社サトー、サトープリンティング株式会社、サトーテクノラボ株式会社、サトーメカトロニクス株式会社、サトー品質保証センター株式会社、サトーコミュニケーションズ株式会社を設立、吸収分割によりサトーシステムサポート株式会社へ権利義務を承継し、純粋持株会社へ移行。 株式会社サトーからサトーホールディングス株式会社に商号変更。
平成23年12月	中国におけるラベル供給量能力強化のため、WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO.,LTD を買収。
平成24年1月 平成24年3月	新興国における競争優位性を確立するために、台湾のARGOX INFORMATION CO.,LTD. を買収。 シールラベル製品の自社供給体制の強化のため、アルゼンチンのACHERNAR S.A. を買収。 重要な戦略市場であるインドに事業展開の拠点としてSATO AUTO-ID INDIA PVT.LTD. を設立。
平成25年4月	プライマリーラベル事業の推進のため、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社を設立。 RFID事業の推進のため、サトーRFIDソリューションズ株式会社を設立。 環境事業の推進のため、サトーグリーンエンジニアリング株式会社を設立。 開発・製造部門の業務効率化をはかるため、サトーメカトロニクス株式会社を承継会社、サトーテクノラボ株式会社を消滅会社とした吸収合併。合併に伴い、サトーメカトロニクス株式会社は商号をサトーテクノロジー株式会社に変更。 グループ経営の効率化をはかるため、株式会社サトー知識財産研究所を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社53社により構成されており、電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品、シール、ラベル、ICタグ・ラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品の製造及び販売を主な事業としております。

各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	当社及び子会社	事業の内容
日 本	当社	グループ経営戦略の策定、経営管理、資産の貸与等
	株式会社サトー	メカトロ製品の販売、サプライ製品の販売
	株式会社イン・アウト	アプリケーションソフトウェアの開発、販売
	サトーアドバンス株式会社	メカトロ製品の販売、サプライ製品の販売
	サトーシステムサポート株式会社	メカトロ製品等の保守サービス
	サトーメカトロニクス株式会社	メカトロ製品の製造
	サトープリンティング株式会社	サプライ製品の製造
	株式会社三協印刷社	サプライ製品の製造販売
	サトーマテリアル株式会社	工業用ゴム製品、合成樹脂、RFIDタグの製造販売
	サトー印刷技術センター株式会社	サプライ製品の製造、研究開発
	サトー品質保証センター株式会社	メカトロ製品、サプライ製品の品質保証、品質管理
	サトーテクノラボ株式会社	メカトロ製品の開発、設計
	サトーロジスティクス株式会社	貨物輸送、電子器具検査、組立等
	サトーコミュニケーションズ株式会社	サプライ製品の受注管理、印字受託サービス
	株式会社サトー知識財産研究所	知識財産の創出、保護、活用、維持管理
	サトーオペレーションサポート株式会社	シェアードサービス
米 州	SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. (アメリカ)	米州事業の統括
	SATO AMERICA, INC. (アメリカ)	
	SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA. (ブラジル)	メカトロ製品の販売、サプライ製品の製造販売
	ACHERNAR S. A. (アルゼンチン)	
	SATO ARGENTINA S. A. (アルゼンチン)	メカトロ製品の販売、サプライ製品の販売
欧 州	SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V. (ベルギー)	欧州事業の統括
	SATO UK LTD. (イギリス)	
	SATO FRANCE S. A. S. (フランス)	
	SATO IBERIA S. A. U. (スペイン)	メカトロ製品の販売、サプライ製品の製造販売
	SATO BENELUX B. V. (オランダ)	
	SATO POLSKA SP. Z O. O. (ポーランド)	メカトロ製品の販売、サプライ製品の販売
	SATO GERMANY GmbH (ドイツ)	
	SATO LABELLING POLAND SP. Z O. O. (ポーランド)	サプライ製品の製造
	S. A. R. L. DES BOIS BLANCS (フランス)	不動産管理
	SATO TECHNO LAB EUROPE AB (スウェーデン)	メカトロ製品の開発、技術・商談支援
アジア・ オセアニア	SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)	アジア・オセアニア事業の統括
	SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD. (シンガポール)	シェアードサービス
	SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)	
	SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	
	SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア)	メカトロ製品の販売、サプライ製品の製造販売
	SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド)	
	PT. SATO NAGATOMI (インドネシア)	
	SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	
	SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国)	メカトロ製品の販売、サプライ製品の販売
	SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. (インド)	
	SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD. (ベトナム)	
	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. (マレーシア)	メカトロ製品の製造
	SATO VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	
	SATO MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	サプライ製品の製造
	SATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD. (香港)	印字受託サービス
	WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD (中国)	メカトロ製品の製造、サプライ製品の製造
ARGOX INFORMATION CO., LTD. (台湾)	メカトロ製品の製造販売	
SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	持株会社	

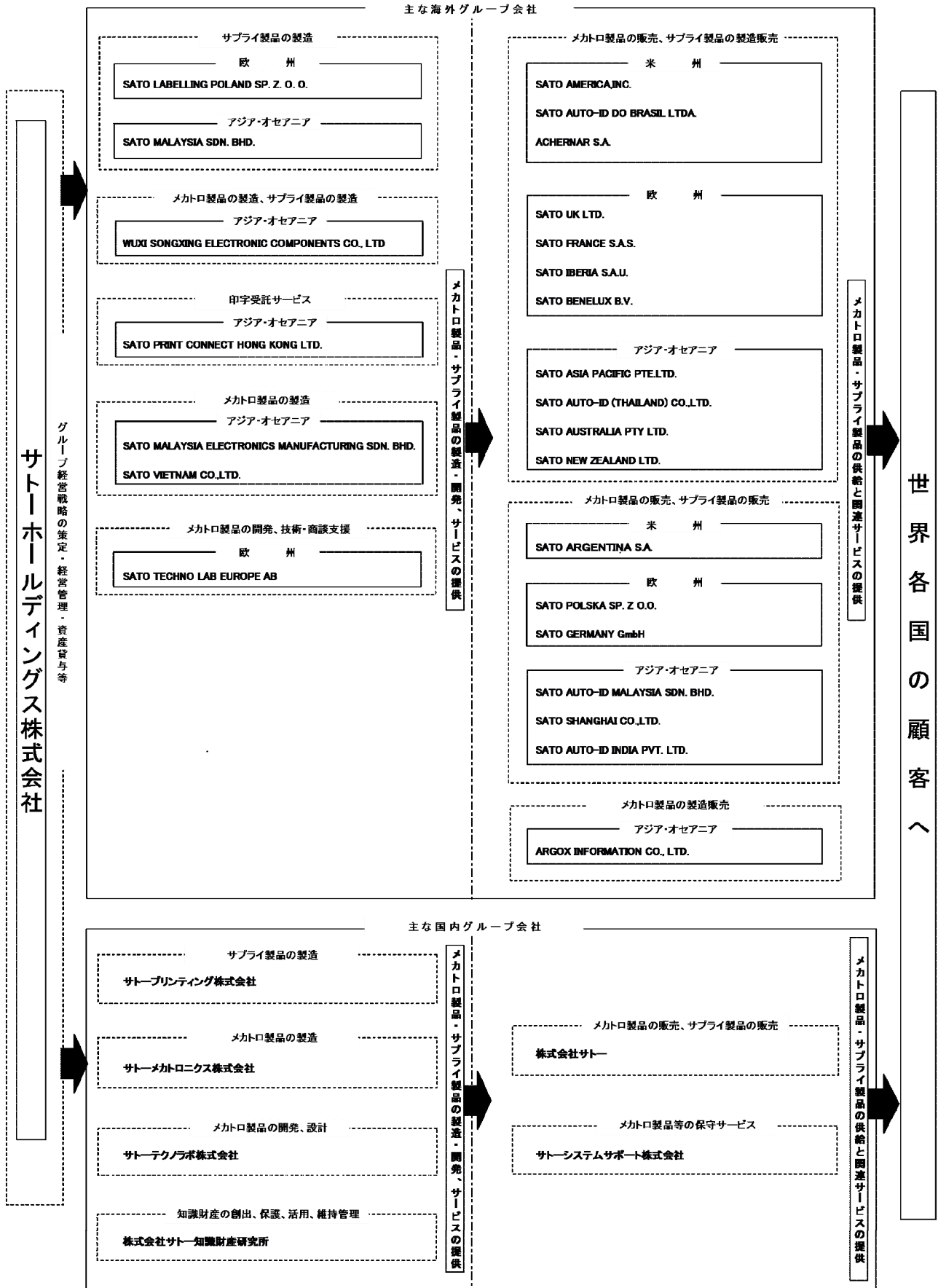
- (注) 1. SATO FRANCE S. A. S.、SATO POLSKA SP. Z O. O. 及びSATO LABELLING POLAND SP. Z O. O. はSATO INTERNATIONAL EUROPE N. V. の子会社であります。
2. SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. はSATO MALAYSIA SDN. BHD. の子会社であります。
3. SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. はSATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD. の子会社であります。
4. S. A. R. L. DES BOIS BLANCSはSATO FRANCE S. A. S. の子会社であります。
5. SATO AMERICA, INC. はSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. の子会社であります。

6. SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA., ACHERNAR S. A., SATO ARGENTINA S. A. 及び SATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD. は SATO AMERICA, INC. の子会社であります。
7. SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. は、SATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. の子会社であります。
8. 上記の他、ARGOX INFORMATION CO., LTD. の子会社 5 社があります。

なお、当社グループにおける主要製品は以下のとおりです。

区分	主要製品
メカトロ製品	電子プリンタ、ラベリングロボット、オートラベラー、一段型ハンドラベラー、多段型ハンドラベラー、ソフトウェア、保守サービス
サプライ製品	電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



注1. その他に連結子会社が22社あり、合計で53社となります。

注2. 平成25年4月1日付で、株式会社サトー知識財産研究所はサトーホールディングス株式会社に吸収合併されました。また同日付で、承継会社をサトーメカトロニクス株式会社、消滅会社をサトーテクノラボ株式会社とする吸収合併が行われ、併せて社名をサトーテクノロジー株式会社と変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
株式会社サトー	東京都目黒区	円 4,000,000,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100	4	6	5,342	-	(注) 1、4、 5、6、9
株式会社イン・アウト	東京都目黒区	円 61,000,000	アプリケーションソフト ウェアの開発、販売	100	-	5	-	-	-
サトーアドバンス株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100	-	4	-	-	-
サトーシステムサポー ト株式会社	東京都目黒区	円 50,000,000	メカトロ製品等の保守サ ービス	100	1	6	-	-	-
サトーメカトロニクス 株式会社	東京都目黒区	円 200,000,000	メカトロ製品の製造	100	1	6	-	-	(注) 4、6
サトープリンティング 株式会社	岩手県北上市	円 300,000,000	サブライ製品の製造	100	1	6	-	-	(注) 5、6
株式会社三協印刷社	千葉県野田市	円 10,000,000	サブライ製品の製造販売	100	-	4	-	-	-
サトーマテリアル株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	工業用ゴム製品、合成樹 脂、RFIDタグの製造販売	100	-	4	27	-	-
サトー印刷技術センタ ー株式会社	岩手県北上市	円 20,000,000	サブライ製品の製造、研 究開発	100	-	7	-	-	-
サトー品質保証センタ ー株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	メカトロ製品、サブライ 製品の品質保証、品質管 理	100	-	1	-	-	(注) 6
サトーテクノラボ株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	メカトロ製品の開発、設 計	100	1	5	-	-	(注) 6
サトージスティクス 株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	貨物輸送、電子器具検 査、組立等	100	-	6	-	-	-
サトーコミュニケーション ズ株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	サブライ製品の受注管 理、印字受託サービス	100	-	5	140	-	(注) 5、6
株式会社サトー知識財 産研究所	東京都目黒区	円 20,000,000	知識財産の創出、保護、 活用、維持管理	100	0	5	-	当社知的 財の管理 委託先	-
サトーオペレーション サポート株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	シェアードサービス	100	1	5	-	当社業務 の事務委 託先	-
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	アメリカ	米ドル 23,075,000	米州事業の統括	100	-	2	-	-	(注) 1
SATO AMERICA, INC.	アメリカ	米ドル 6,600,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100 (100)	-	1	-	-	(注) 1
SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.	ブラジル	レアル 70,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100 (100)	-	-	-	-	-
ACHERNAR S. A.	アルゼンチン	ペソ 856,278	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100 (100)	-	-	-	-	-
SATO ARGENTINA S. A	アルゼンチン	米ドル 750,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100 (100)	-	1	-	-	-
SATO INTERNATIONAL E UROPE N. V.	ベルギー	ユーロ 18,500,000	欧州事業の統括	100	1	1	84	-	(注) 1、2
SATO UK LTD.	イギリス	英ポンド 10,801,500 米ドル 1	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100	1	1	243	-	(注) 1、2、3

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO FRANCE S. A. S.	フランス	ユーロ 1,443,120	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100 (100)	1	—	—	—	—
S. A. R. L. DES BOIS BLANCS	フランス	ユーロ 15,225	不動産管理	100 (100)	—	1	—	—	—
SATO IBERIA S. A. U.	スペイン	ユーロ 2,500,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100	—	2	494	—	—
SATO BENELUX B. V.	オランダ	ユーロ 700,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100	1	—	—	—	—
SATO POLSKA SP. Z O. O.	ポーランド	ズロチ 2,500,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100 (100)	—	1	—	—	—
SATO LABELING POLAND SP. Z O. O	ポーランド	ズロチ 4,000,000	サブライ製品の製造	100	—	1	193	—	—
SATO GERMANY GmbH	ドイツ	ユーロ 25,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100 (100)	—	2	60	—	(注) 2
SATO TECHNO LAB EUROPE AB	スウェーデン	クローネ 100,000	メカトロ製品の開発、 技術・商談支援	100	—	—	—	—	—
SATO INTERNATIONAL A SIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 350,000	アジア・オセアニア事業 の統括	100	—	3	—	—	—
SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 300,000	シェアードサービス	100	2	2	—	管理業務 のサポー ト	—
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 8,150,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100	—	3	—	—	(注) 2
SATO AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラリ ア	オーストラ リアドル 4,884,002	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100	—	1	—	—	(注) 2
SATO NEW ZEALAND LTD.	ニュージーラ ンド	ニュージー ランドドル 11,796,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	100	—	1	74	—	(注) 1
PT. SATO NAGATOMI	インドネシア	インドネシア ルピア 40,000,000,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の製造販売	70	1	3	—	—	—
SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 2,000,002	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100 (100)	—	3	—	—	—
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 48,500,000	メカトロ製品の製造	100	—	6	—	—	(注) 2
SATO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシア リンギット 6,400,000	サブライ製品の製造	100	—	3	—	—	—
SATO SHANGHAI CO., LTD.	中国	中国元 10,345,935	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100	—	3	—	—	(注) 2
WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD	中国	米ドル 2,250,000	メカトロ製品の製造、サ ブライ製品の製造	100	—	2	—	—	—
SATO PRINT CONNECT HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 1	印字受託サービス	100 (100)	—	1	—	—	—
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	台湾	台湾ドル 480,000,000	メカトロ製品の製造販売	100	—	—	—	—	(注) 1
SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD.	インド	ルピー 5,000,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100	—	2	—	—	—
SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD.	ベトナム	ベトナムドン 6,248,400,000	メカトロ製品の販売、サ ブライ製品の販売	100	—	3	116	—	(注) 1
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	米ドル 12,000,000	メカトロ製品の製造	100	—	7	161	—	(注) 1

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD.	タイ	パーツ 58,000,000	メカトロ製品の販売、サ プライ製品の製造販売	100 (100)	-	3	-	-	-
SATO HOLDING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	パーツ 30,160,000	持株会社	99	-	3	-	-	-
その他5社									

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 銀行借入金に対して、債務保証を行っております。
3. 退職給付債務に対して、保証を行っております。
4. 預かり保証金に対して、重畳的債務引受を行っております。
5. リース債務に対して、重畳的債務引受を行っております。
6. 未払金に対して、重畳的債務引受を行っております。
7. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
8. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。
9. 株式会社サトー(平成23年10月3日設立)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 63,256百万円 |
| | (2) 経常利益 | 443百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 57百万円 |
| | (4) 純資産額 | 7,248百万円 |
| | (5) 総資産額 | 24,401百万円 |

- (2) 関連会社
2社

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,741
米州	313
欧州	303
アジア・オセアニア	1,805
合計	4,162

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
131	40.5	10.8	7,378,486

- (注)
- 従業員数は、就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。なお、嘱託社員及び契約社員1名は含めておりません。
 - 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。
 - 平均年間給与は、業績年俸及び基準外賃金を含んでおります。
 - 提出会社は、報告セグメントのうち、日本セグメントに所属しております。
 - 従業員数が前連結会計年度に比べ42名増加したのは、業務改革を目的とした組織設立に伴う出向者の帰任によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、海外においては、欧州経済の停滞や、中国を始めとするアジア地域での景気低迷に改善が見られないまま厳しい状況で推移いたしました。国内においては、企業の生産活動や個人消費は緩かに回復傾向を見せましたが、世界経済減速の影響もあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度を起点とする新たな中期経営計画(平成26年度まで)を策定し、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標に掲げ、以下の諸施策を実行に移し企業体質の強化を推進しております。

- ① 日本の事業部制の成功を国別に移植
- ② 新興国成長市場の開拓
- ③ 高収益サプライ事業の確立
- ④ 収益力強化(事業、用途、製品、コスト)
- ⑤ 全体最適化(IT、SCM、財務、人財育成)
- ⑥ 環境保全ビジネスの本業化

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は87,256百万円(前期比108.3%)、営業利益5,452百万円(同117.2%)、経常利益5,429百万円(同130.2%)、当期純利益2,726百万円(同139.6%)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

市場別に組織した営業の各事業部がその専門性を活かし、顧客ニーズを捉えた積極的な提案を行ってまいりました。第3四半期連結会計期間においては、製造業、小売業における設備投資需要の低迷もあり、電子プリンタを中心とするメカトロ製品の販売に一時的な減速傾向が見られましたが、第4四半期連結会計期間には回復に転じるなど、総じて堅調に推移いたしました。一方、サプライ製品については、消費活動全般が回復するにはまだ時間を要する状況にありますが、着実に顧客深耕が進んだことにより、当連結会計年度においても過去最高の売上高を更新しております。東日本大震災以降に見られる二社購買の動きや価格競争の影響を受けましたが、今後一層、コストダウンへの取り組みを強化するとともに、成長市場の開拓や用途提案による新たな需要開拓を進め、事業拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は64,883百万円(前期比104.7%)、営業利益4,737百万円(同110.2%)となりました。

<米州>

北米市場においては、大手運送業向けやメディカル市場向けにプリンタ需要があったほか、OEM向け食材の消費期限管理システム商談や、アパレル向けラベル・タグの印字受託事業が活発化するなど売上の回復傾向が顕著なものとなりました。また、南米市場においては、平成24年3月に子会社化したシール・ラベル製品の製造販売を手掛けるACHERNAR S.A.(アルゼンチン)が業績に寄与いたしました。

これらの取り組みにより、売上高は7,348百万円(前期比125.1%)、営業利益346百万円(同248.7%)となりました。

<欧州>

欧州債務危機問題による経済活動の低迷の影響を受け売上が伸び悩んだことで、損益の回復は緩慢なものに留まりました。このような環境の中、ドイツでは大手百貨店向けに値下管理商談の成約、英国では大手運輸、小売チェーン向けにラベル商談が成約するなど、販路開拓の成果が出てまいりました。これら、シール・ラベル製品の事業拡大に合わせる形で印刷設備の更新、増強を進めており、安定的な事業基盤の確立と収益力向上への施策を強化しております。

これらの取り組みにより、売上高は5,515百万円(前期比95.3%)、営業損失213百万円(前期は営業損失257百万円)となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア各国で製造業、大手流通業、公共プロジェクトへの需要開拓への取り組みを行うとともに、日本からの支援を一層強化するなど、積極的な営業活動を展開しております。中国に引き続き、タイ、ベトナム、インドネシアを日本直轄として国内事業との連携を強化するなど、成長市場の需要を取り込む施策を実施しております。また、平成24年1月に子会社化したARGOX INFORMATION CO., LTD. (台湾)との連携を通じ、相互の販売チャネルを活用した製品供給を開始するなど、新興国市場開拓のスピードを上げ競争優位性を確立してまいります。なお、第3四半期連結会計期間では、中国経済の減速と領土問題等の影響による売上減少がありましたが、第4四半期連結会計期間には着実に改善してまいりました。

これらの取り組みにより、売上高は9,508百万円(前期比138.0%)、営業利益565百万円(同110.5%)となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

- a. メカトロ製品売上 34,741百万円 (前期比111.0%)
- b. サプライ製品売上 52,515百万円 (前期比106.7%)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ614百万円増加し、当連結会計年度末は11,992百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,793百万円となりました。

これは主に、売上債権の増加(901百万円)、仕入債務の増加(173百万円)及び、法人税等の支払(3,568百万円)があった一方で、税金等調整前当期純利益(4,982百万円)、非資金項目である減価償却費(1,941百万円)等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は984百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出(1,023百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払(1,053百万円)、短期借入金の減少(5,937百万円)があった一方で、新株予約権付社債の発行による収入(5,000百万円)がありました。これらの結果、使用した資金は2,839百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	32,523	107.7
米州 (百万円)	2,671	162.8
欧州 (百万円)	1,587	93.5
アジア・オセアニア (百万円)	7,989	121.7
合計 (百万円)	44,772	111.6

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	7,473	115.9
米州 (百万円)	1,364	129.9
欧州 (百万円)	685	83.0
アジア・オセアニア (百万円)	1,491	102.9
合計 (百万円)	11,014	112.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
日本	64,804 (1,073)	105.2 (88.0)	1,970 (476)	96.1 (89.1)
米州	7,346	125.7	26	104.0
欧州	5,345	90.1	124	41.5
アジア・オセアニア	9,486	139.1	244	84.1
合計	86,983	108.5	2,364	88.7

- (注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. () 内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	64,883	104.7
米州 (百万円)	7,348	125.1
欧州 (百万円)	5,515	95.3
アジア・オセアニア (百万円)	9,508	138.0
合計 (百万円)	87,256	108.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「あくなき創造で持続可能な社会を」をスローガンに、「あくなき創造によりお客様に選ばれ続け、世界No.1の自動認識企業になる」という長期ビジョンのもと、従来から掲げていた「正確、省力、省資源」に「安心、環境」を加えた価値を提供することにより、社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(1) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、売上高及び売上高営業利益率、自己資本利益率(ROE)を重視し、これらの指標につきましては株主価値を高めていく際のベンチマークと認識しております。

当連結会計年度を起点とする新たな中期経営計画では、平成26年度までに連結売上高1,000億円以上（海外売上高比率30%以上）、連結営業利益率8%以上、自己資本利益率10%以上を達成すべき経営指標としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

「中期経営計画」（平成26年度まで）では、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求する」ことを基本戦略に掲げ、持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標としております。

主要施策として、次の6項目に取り組んでまいります。

① 日本の事業部制の成功を国別に移植

- ・国別にターゲット市場、顧客、用途を絞り日本の事業部制のノウハウを展開して「狭く・深い」提案

② 新興国成長市場の開拓

- ・新興国ターゲット7カ国（中国・インド・インドネシア・ベトナム・タイ・ブラジル・アルゼンチン）に注力
- ・中国、インドネシア、ベトナム、タイを日本の事業部が直接マネジメントし、急拡大する商機を確実に捉える
- ・インドの現地法人化、アルゼンチンの子会社化に続き、インドネシア、ベトナムにおいても現地法人設立
- ・ARGOX INFORMATION CO.,LTD.とのシナジー効果を最大限発揮すべく、製品の供給や販売網における相互補完的な連携を促進し、同社製品で新興国市場を迅速に開拓

③ 高収益サプライ事業の確立

- ・社長直轄組織としてグローバルサプライ推進室を設置し、海外サプライ事業を中央集権化
- ・印刷設備選定・購入・調達を一本化しグローバル調達の推進
- ・オペレーションの標準化

④ 収益力強化（事業、用途、製品、コスト）

- ・戦略事業の分社化推進によるマーケット深耕
- ・特定分野でトップシェアを狙えるユニークな新製品、新事業の創出
- ・川上（開発）から川下（顧客）までの全てで原価低減強化

⑤ 全体最適化（IT、SCM、財務、人財育成）

- ・IT、SCMのグローバルでの再構築（シンプル化、効率化）
- ・グローバル人財の育成と人員直間比率の適正化

⑥ 環境ビジネス本業化

- ・当社製品・ソリューションを活用した環境保全事業を独立事業として立ち上げ
- ・「ノンセパ®」「エコナノ®」などの環境関連製品をグローバルに拡大
- ・政府、業界団体、NPO法人などへの働きかけを強化

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内事業について

当社グループは、バーコード、2次元コード、RFIDなどの自動認識技術を媒体としてメカトロ製品、サプライ製品、ソフト技術等を総合的に組み合わせ、お客様に最適なソリューションを提供する事業を展開しております。流通小売分野だけでなく、製造、運輸、メディカル、食品加工等様々な分野において、サプライ製品を中心とした事業を展開することにより、景気動向の影響を受けにくい体質を有しているものの、ソリューション営業に必要な付加価値としてのノウハウの蓄積や販売ツールの作成のために販売費及び一般管理費の割合が高いことから、広範且つ深刻な経済変動により、売上高が急減した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、米州、欧州、アジア・オセアニア等の各地域において、複数の生産及び販売子会社を有しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律規制の変更
- ② 予期しない政治または経済要因の発生
- ③ 不利な影響を及ぼす税制または税率の変更
- ④ テロ、戦争、自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱等

これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社グループは、世界各国で生産、販売活動に取り組んでおり、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの製品の競争力、収益性など業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関するトラブル回避を目的とした調査や交渉を行い、さらに知的財産権の取得を積極的に進めております。現時点で当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているケースはありませんが、将来的には訴訟等に巻き込まれるリスクがあります。こうした訴訟により当社グループが不利な状況に陥った場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等の調達について

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、これらが何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、コストダウンや製品価格への転嫁が十分にできない場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(6) たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化により、製品及び仕掛品の評価を見直しする必要性が発生して、たな卸資産の廃棄ならびに評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

「DCS&Labeling」を世界各国に展開し推進していくためには、日本を含め世界の市場で求められる製品の研究開発に取り組み、タイムリーに生産、供給していくことが必要です。

このため開発技術者を海外に派遣し、販売子会社においては代理店およびユーザーの皆様から直接ご意見を伺うとともに、その情報を既存製品の改良や次世代製品の研究開発に反映させ量産に活かせるよう生産子会社にも技術者を配置しております。

また、海外の開発技術者を日本に呼び、海外の技術動向を直接情報収集するとともに、よりグローバルな製品開発に向けての共同開発もスタートしました。

これらの活動の結果により、国内では、設置スペース約3割減のコンパクトな4インチラベルプリンタ「パートロニクスCF408T」を2012年11月1日にリリースしました。また、大きく見やすい文字のハンドラベラー「UNOシリーズ」に、新製品として販促用プライ斯拉ベル印字に最適な「UNO PROMO」を2013年4月1日にリリースしております。

このような研究・開発活動の結果、電子プリンタにあっては機能や性能面で高水準のレベルを維持しながらお客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール、ラベル、カーボンリボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

合わせて、地球環境に優しい製品開発を目指した省資源・省電力化を進めるとともに、持続可能な社会への貢献に向けて安心・環境保全を迫及する基礎研究開発を行っております。

さらに、周辺機器との連携を可能にし、より効率的にバーコードシステムを活用できるソフトウェアの開発にも注力し新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,042百万円であり、主に日本セグメントで発生しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、前連結会計年度との比較で記載しております。

① 資産・負債及び純資産の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は46,690百万円（前連結会計年度末は44,632百万円）となり2,057百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加（1,330百万円）があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は30,831百万円（前連結会計年度末は30,198百万円）となり633百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加（992百万円）があったことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は27,405百万円（前連結会計年度末は33,621百万円）となり6,216百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少（5,935百万円）、未払法人税等の減少（1,689百万円）によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は9,911百万円（前連結会計年度末は5,036百万円）となり4,875百万円増加しました。その主な要因は、新株予約権付社債の増加（5,000百万円）があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は40,205百万円（前連結会計年度末は36,172百万円）となり4,032百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（1,672百万円）、為替換算調整勘定の増加（2,232百万円）があったことによるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入が前連結会計年度より640百万円減少し、3,793百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（4,982百万円）、非資金項目である減価償却費（1,941百万円）等があった一方で、法人税等の支払（3,568百万円）があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出額が6,030百万円減少し、984百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（1,023百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は2,839百万円（前連結会計年度は3,273百万円の収入）となりました。これは主に、配当金の支払（1,053百万円）、短期借入金の減少（5,937百万円）があった一方で、新株予約権付社債の発行による収入（5,000百万円）があったこと等によるものです。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度売上高は、87,256百万円となり前年実績に対して6,719百万円(8.3%)増加しました。このうち国内売上高は64,883百万円で前期比2,897百万円(4.7%)増加、海外売上高は22,372百万円で前期比3,822百万円(20.6%)増加となりました。

国内においては、市場別に組織した各事業による市場別の深耕が進展し、電子プリンタを中心としたメカトロ製品売上は、第3四半期に一時的な減速傾向がみられたものの、第4四半期には回復に転じ、5期ぶりに過去最高の売上高を更新しました。一方のサプライ製品売上についても、これまでの営業活動の積み上げにより毎年着実に伸長し、前期に引き続き過去最高の売上高を更新しております。

海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニア地域各国の特性に合わせた営業施策を展開し売上拡大につとめました。売上高は2012年1月に買収したARGOX INFORMATION CO., LTD. (台湾) や2012年3月に買収したACHERNAR S.A. (アルゼンチン) が寄与し、前期比20.6%増となりました。利益面では、上記買収による利益増や欧州の構造改革によるドイツ子会社の採算性が改善したことにより、営業利益が前期比305百万円(77.6%)増加しました。

このような取り組みにより、連結営業利益は前期比800百万円(17.2%)増加し、5,452百万円となりました。上記買収によりのおれん償却額が前期の247百万円から当期819百万円と増加する中でも、売上高営業利益率は前期の5.8%から6.2%となり、収益構造は着実に改善しております。

また、営業外損益として△22百万円を計上し、経常利益は5,429百万円(前期比1,258百万円増加)となり、特別損失として、欧州における事業再編にかかる特別退職金等を233百万円計上したほか、販売会社を統括するSATO INTERNATIONAL PTE LTD. の清算に伴う為替換算調整勘定取崩損138百万円を計上したことにより、特別損益を△447百万円計上しております。以上の結果、当期純利益は2,726百万円(前年比773百万円増加)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外における販売活動、製造設備の強化をはかるため、また業務効率の向上及びコスト削減を継続的に行い収益力を高めるため、以下のとおり設備投資を実施いたしました。

- a. 日本 2,008百万円
- b. 米州 349百万円
- c. 欧州 296百万円
- d. アジア・オセアニア 405百万円

設備投資の主な内容といたしましては、電子プリンタ等の増産及び新製品開発のための金型、開発、設計設備及びサプライ製品の生産能力増強のための印刷機及び印刷付属設備、検査、測定設備であります。その他、製品ソフト及び災害対策システム構築に係る投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都目黒区)	日本	全社統括管理設備	1,520	0	2,500 (2,843.40)	197	4,218	131
プロプラザ21 (東京都渋谷区)	日本	全社統括管理設備	987	—	2,553 (650.63)	64	3,605	—
ビジネスプラザ (埼玉県大宮市)	日本	全社統括管理設備	580	—	67 (1,791.00)	46	694	—
北上工場ほか5事業所 (岩手県北上市)	日本	工場建屋等	325	0	153 (66,678.15)	19	499	—
東日本ロジスティクス (埼玉県加須市)	日本	物流倉庫等	481	0	474 (8,289.11)	1	957	—
西日本ロジスティクス (奈良県大和郡山市)	日本	物流倉庫等	503	0	448 (7,272.73)	5	957	—
社員寮 (東京都渋谷区)	日本	全社統括管理設備	119	—	1,368 (2,532.47)	0	1,487	—
エポックプラザ (東京都渋谷区)	日本	賃貸用ビル	509	—	297 (276.13)	—	806	—

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サトープリンティング株式会社 (東京都目黒区)	日本	サプライ製品製造	—	2,578	—	79	2,657	217

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	アジア・ オセアニア	電子プリンタ製 造設備	369	96	—	332	798	489
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	アジア・ オセアニア	電子プリンタ及 びハンドラペラ ー製造工場	280	239	—	43	563	315

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定、借地権であり、長期前払費用は含んでおりません。
 3. 機械装置及び運搬具には、外注先への賃貸中の資産814百万円を含んでおります。
 4. 全社統括管理設備の一部ならびに工場建屋及び物流倉庫等は、主に子会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、研究開発の強化、生産能力の増大、原価低減及び品質向上を総合的に勘案のうえ策定いたしております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	東京都目黒区	日本	業務用基幹システム	2,680	312	自己資金及 び借入金	平成24.10	平成26.10

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
 2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,001,169	32,001,169	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成24年4月13日発行）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,415,300	3,415,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	1,464	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月27日 至平成29年3月27日 （ルクセンブルグ時間）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,464 資本組入額 732	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	発行要項に一定の定めがある。	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,000	5,000

(注) 払込金額（転換価額）の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する自己株式数を除く。）をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数} \\
 \hline
 + \frac{\text{発行又は} \\
 \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの払} \\
 \text{込金額}}{\text{時価}} \\
 \hline
 \text{調整後} \\
 \text{転換価格} = \text{調整前} \\
 \text{転換価格} \times \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年3月31日 (注)	1,558,627	32,001,169	1,577	6,331	1,575	5,789

(注) 旧転換社債の株式転換による増加
(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	35	137	124	9	12,324	12,663	—
所有株式数 (単元)	—	61,807	1,508	54,410	55,795	109	145,424	319,053	95,869
所有株式数の割 合(%)	—	19.38	0.47	17.05	17.49	0.03	45.58	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,891,999株は、「個人その他」に18,919単元、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。なお、自己株式1,891,999株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有株式数は1,891,989株であります。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(公財) 佐藤陽国際奨学財団	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	37,862	11.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,757	7.42
サトーホールディングス(株)	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	18,919	5.91
サトー社員持株会	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	16,235	5.07
(株) アリーナ	東京都世田谷区上北沢三丁目21番23号	13,544	4.23
横井 美恵子	東京都調布市	9,051	2.82
佐藤 静江	東京都世田谷区	8,974	2.80
岩淵 真理	静岡県伊豆市	8,535	2.66
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人ゴールドマン・サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	7,678	2.39
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント(常任代理人みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,964	2.17
計	—	151,522	47.34

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、ゴールドマンサックスインターナショナル及びザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エル オムニバス アカウントの所有株式数は、すべて信託業務に係わる株式であります。

2. 三井住友信託銀行(株)から、平成25年3月6日付で提出された大量保有報告書により平成25年2月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	14,581	4.56
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	545	0.17
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	483	0.15
三井住友信託(香港)有限公司	Suites 3401-4, One Exchange Square, 8 Connaught, Place, Centra, Hong Kong	508	0.16
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	906	0.28

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,891,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,013,400	300,134	—
単元未満株式	普通株式 95,869	—	1 単元 (100株) 未 満の株式
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	300,134	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株ならびに当社保有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
サトーホールディングス株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,891,900	—	1,891,900	5.91
計	—	1,891,900	—	1,891,900	5.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株を1年間の上限とする。(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	(注)8
新株予約権の行使の条件	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)11
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)13

(注)平成25年6月21日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割当ての新株予約権の数
当社の取締役 5名 1,046個
当社の執行役員 8名 1,048個
3. 新株予約権の総数 2,094個
上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当ての新株予約権の総数が減少したときは、割当ての新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。
なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
5. 新株予約権の払込金額
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。
6. 新株予約権の割当日
平成25年7月29日
7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
8. 新株予約権を行使できる期間
平成25年7月30日から平成55年7月29日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
9. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員の中のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役の承認を要するものとする。
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の取得に関する事項

前記(注)10に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)12に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	747	994,000
当期間における取得自己株式	151	298,888

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	1,891,989	—	1,892,010	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主、社員、社会、会社に対する「四者還元」を基本方針とし、安定的かつ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保を基本に、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき平成25年3月期の配当金を1株当たり20円とし、中間配当(1株につき17円)を合わせた年間配当金は、1株につき37円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月26日 取締役会決議	511	17
平成25年6月21日 定時株主総会決議	602	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,577	1,350	1,344	1,249	1,747
最低(円)	632	710	832	860	1,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,187	1,331	1,398	1,495	1,747	1,735
最低(円)	1,073	1,116	1,276	1,318	1,361	1,642

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員社長 兼最高経営責任者		松山 一雄	昭和35年8月20日生	平成11年1月 平成13年6月 平成16年1月 平成17年7月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年7月 平成22年12月 平成23年10月 チバビジョン株式会社入社 当社入社 管理本部人事部 部長 (SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 出向) 当社 執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Sales & Marketing Senior Manager 当社 常務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 当社 専務執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director 当社 取締役専務執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director 当社 取締役専務執行役員 国際営業本部長 当社 取締役執行役員副社 長国際営業担当兼国際営業 本部長 当社 代表取締役執行役員 副社長兼最高執行責任者兼 国際営業担当 当社 代表取締役執行役員 社長兼最高経営責任者 (C E O) (現任)	(注) 5	268
取締役専務執 行役員		山田 圭助	昭和40年1月24日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成15年6月 平成17年10月 平成17年12月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 当社入社 当社 開発本部開発設計部 長 当社 執行役員開発本部開 発設計部長 当社 執行役員開発本部長 兼開発設計部長 当社 常務執行役員開発本 部長兼開発設計部長 当社 専務執行役員兼サト ーテクノラボ株式会社代表 取締役社長 当社 専務執行役員兼株式 会社サト一取締役副社長 当社 取締役専務執行役員 兼株式会社サト一取締役副 社長 当社 取締役専務執行役員 兼株式会社サト一代表取締 役社長 (現任)	(注) 5	107
取締役常務執 行役員最高財 務責任者		榎田 晃裕	昭和39年11月18日生	昭和61年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年7月 平成23年3月 平成24年4月 平成24年6月 当社入社 当社 管理本部経理部長 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 当社 執行役員SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 当社 執行役員経営企画本 部経理部長 当社 執行役員経営企画本 部副本部長兼経理部長 当社 執行役員経営企画本 部長兼経理部長 当社 常務執行役員経営企 画本部長 当社 常務執行役員最高財 務責任者 (C F O) 当社 取締役常務執行役員 最高財務責任者 (C F O) (現任)	(注) 5	158

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	知的財産担当	西田 浩一	昭和33年12月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社 CS本部システムサービスマネージャ部長 平成11年4月 当社 CS本部長 平成13年6月 当社 取締役CS本部長 平成14年6月 当社 取締役マレーシア生産担当 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員マレーシア生産担当 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員海外生産担当 平成18年4月 当社 取締役専務執行役員海外生産・購買担当 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員社長兼最高経営責任者 平成23年10月 当社 代表取締役執行役員会長 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注) 5	364
取締役	欧州事業担当	土橋 郁夫	昭和30年9月21日生	昭和55年10月 当社入社 平成11年4月 当社 営業本部プリンタ推進部長 平成14年6月 当社 CS本部長 平成15年6月 当社 常務執行役員営業本部長 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員営業本部長 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者(国内事業担当)兼営業本部長 平成19年10月 当社 代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者(国内事業担当) 平成23年6月 当社 取締役会長 平成23年10月 当社 取締役副会長 平成24年4月 当社 取締役副会長兼欧州事業担当 平成24年6月 当社 取締役兼欧州事業担当兼株式会社サトー取締役会長(現任)	(注) 5	259
取締役	人事担当	鳴海 達夫	昭和27年2月24日生	昭和49年3月 株式会社三越入社 平成12年8月 当社入社 秘書室部長 平成13年4月 当社 管理本部人事部長 平成15年5月 当社 経営企画本部企画部長 平成15年6月 当社 執行役員経営企画本部企画部長 平成17年10月 当社 執行役員経営企画本部長兼企画部長 平成18年1月 当社 常務執行役員経営企画本部長 平成19年7月 当社 専務執行役員経営企画本部長 平成20年6月 当社 取締役専務執行役員経営企画本部長 平成21年7月 当社 取締役(現任)	(注) 5	219

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		小野 隆彦	昭和26年9月9日生	昭和51年6月 株式会社小野測器入社 昭和58年3月 同社 取締役営業本部副本部長 昭和63年3月 同社 常務取締役技術本部副本部長 平成2年3月 同社 専務取締役技術担当、音響技術研究所長 平成3年3月 同社 代表取締役・取締役社長 平成11年6月 当社 取締役(現任) 平成14年4月 早稲田大学客員教授(現任) 平成17年5月 東京農工大学副学長・理事 平成23年4月 東京農工大学客員教授(現任)	(注) 5	162
取締役		鈴木 賢	昭和23年6月11日生	昭和49年2月 株式会社鈴木(現 株式会社バイタルネット)入社 昭和55年5月 同社 取締役 昭和58年4月 サンエス株式会社(現 株式会社バイタルネット)常務取締役 昭和62年10月 同社 専務取締役 昭和63年6月 同社 代表取締役専務 平成2年4月 同社 代表取締役副社長 平成6年4月 同社 代表取締役社長 平成14年6月 当社 取締役(現任) 平成17年7月 株式会社バイタルネット代表取締役兼社長執行役員(現任) 平成18年9月 株式会社ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役(現任) 平成20年10月 株式会社フォレストホールディングス社外取締役(現任) 平成21年4月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長(現任)	(注) 5	43
取締役		山田 秀雄	昭和27年1月23日生	昭和59年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成4年10月 山田秀雄法律事務所(現 山田・尾崎法律事務所)所長(現任) 平成10年5月 太平洋化学工業株式会社社外監査役(現任) 平成13年4月 第二東京弁護士会副会長 平成16年6月 当社 取締役(現任) 平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任) 平成19年6月 石井食品株式会社社外監査役(現任) 株式会社ミクニ社外監査役(現任) 平成21年3月 ヒューリック株式会社社外取締役(現任) 平成22年4月 日本弁護士連合会理事	(注) 5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		田中 優子	昭和27年1月30日生	昭和55年4月 法政大学第一教養部専任講師 昭和58年4月 法政大学第一教養部助教授 昭和61年4月 北京大学交換研究員 平成3年4月 法政大学第一教養部教授 平成5年4月 オックスフォード大学在外研究員 平成15年4月 法政大学社会学部・メディア社会学科教授(現任) 平成16年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 法政大学国際日本学インスティテュート(大学院)教授(現任) 平成22年4月 法政大学国際日本学インスティテュート(大学院)学院長 平成24年4月 法政大学社会学部長(現任)	(注) 5	26
取締役		石黒 清子	昭和35年2月21日生	平成3年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成7年4月 野田・相原・石黒法律事務所(現 野田記念法律事務所)パートナー弁護士(現任) 平成12年4月 東京弁護士会調査室室長 平成18年4月 東京弁護士会広報委員会委員長 平成22年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注) 5	30
常勤監査役		米谷 真	昭和23年7月3日生	昭和46年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年5月 当社入社 管理本部総務部長 平成14年7月 当社 管理本部副本部長兼経理部長 平成15年6月 当社 執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 平成17年5月 当社 執行役員経営企画本部副本部長 平成18年10月 当社 顧問 社長付部長 平成19年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 6	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		松田千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員(現任) 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント(パートナー) 平成23年4月 首都大学東京社会科学部研究科(大学院)教授(現任) 平成24年6月 当社 監査役(現任) 平成25年6月 エステー株式会社社外取締役(現任) 日立化成株式会社社外取締役(現任)	(注) 7	—
監査役		山口 隆央	昭和29年9月13日生	昭和56年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年2月 公認会計士登録 昭和62年9月 山口公認会計士事務所入所 昭和62年12月 税理士登録 平成8年1月 山口公認会計士事務所所長(現任) 平成25年6月 当社 監査役(現任)	(注) 8	—
計						1,694

- (注) 1. 取締役のうち小野隆彦、鈴木 賢、山田秀雄、田中優子及び石黒清子の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち松田千恵子及び山口隆央の2氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役の小野隆彦、鈴木 賢、山田秀雄、田中優子及び石黒清子の5氏、ならびに社外監査役の松田千恵子及び山口隆央の2氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社では、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は20名(うち取締役兼務3名)であります。
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
西山 裕	昭和33年5月12日	昭和58年4月 当社入社 平成13年4月 当社秘書室長 平成14年7月 当社経営企画本部総務部長 平成17年10月 当社シール・ラベル本部業務推進部長 平成19年4月 当社経営企画本部総務部長 平成20年8月 当社執行役員経営企画本部総務部長 平成24年4月 当社執行役員監査室長(現任)	142株
玉村 勝	昭和20年5月8日	昭和39年4月 関東信越国税局入局 平成6年7月 税務大学校研究部教授 平成14年7月 砺波税務署長 平成15年7月 玉川税務署長 平成16年8月 税理士登録 玉村勝税理士事務所所長(現任)	— 株

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社ならびにグループ各社は、「世界社会の発展に貢献すること」を経営の基本方針としております。コーポレート・ガバナンスの体制を強化することは、社会貢献を実現する上で重要な基盤となると考え、以下の体制を敷いております。

① 企業統治の体制の概要

執行役員制度により、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」との分離をはかるとともに、社外取締役による監督の強化をはかっております。

「三行提報」制度をはじめとする報告の文化によって、グループ全社員参加型の透明な経営体制の維持につとめております。

当社をグループ全体の管理の中心として、独立した機能を有する監査室ならびに当社内の各部署がその機能に応じ各グループ会社の監督を行います。併せてリスクマネジメント委員会及びワーク・ライフ・バランスを推進するためのダイバーシティ推進室等の横断的な組織を設置し、当社グループの体制強化につとめております。

② 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、併せて執行役員制度を導入することにより「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」とを分離させ、意思決定の迅速化をはかっております。

現在取締役会は11名で構成しておりますが、うち5名の社外取締役を置くことにより、独立的な立場からご意見ご提案をいただくとともに、経営の監視機能を強化しております。また、取締役会において公平な審議を行うため、取締役に序列を設けない体制を採用しております。取締役会の議長につきましても、「輪番制」としております。

業務執行につきましては、会社法上定めのある経営上重要な案件は取締役会において、その他の主要な案件については、取締役、監査役、執行役員、その他幹部社員で構成される経営会議において、当社グループ全体に関する審議及び意思決定を行っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、定常的な内部監査を実施するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、企業活動における法令遵守や倫理性を確保するための啓発活動を行う他、弁護士及び会計監査人からも必要に応じて適切なアドバイスを受けております。さらに、情報の正確、適時開示を重視し、投資家の皆様に対するIR活動を積極的に実施し、開示における当社グループ内の体制強化をはかっております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク情報の共有化、リスク回避のための事前予防策、リスク発生後の緊急対応策の審議を行い、より具体的な活動を行っております。

なお、リスク発生時においては、同委員会は危機対策本部となり、復旧までの具体的なスケジュール、復旧策などを決定し、当社グループを統括する役割を担います。

2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社ならびにグループ各社の内部監査組織であります監査室は、現在7名で構成しております。監査室では、内部監査及び監査役が行う業務執行の適法性及び妥当性の監査の補佐を行っております。また、監査役会も3名の監査役（うち1名が常勤）で構成し、監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議するとともに、会計監査人と連携強化をはかり、経営の透明性の維持につとめております。

また、内部統制上行われているチェックが現在の業務を適正に反映しているかなどについて、監査室及び監査役は監査時に確認し、その内容が内部統制部門にフィードバックされ、常に現実の業務に沿った内部統制が進められるよう連携をとっております。

なお、常勤監査役米谷 真は、当社の経理部に平成14年7月から平成17年4月まで在籍し、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。監査役松田千恵子は、日本CFO協会主任研究委員として会計、財務の専門的知識を有しております。また監査役山口隆央は、公認会計士・税理士の資格を有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役5名、社外監査役2名のうち、それぞれ女性が2名と1名就任しております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に独自に社外役員の独立性に関する判断基準を有しております。

当該社外取締役及び社外監査役全員は、経営陣から著しいコントロールを受けるまたは経営陣に著しいコントロールを及ぼすことがありません。コーポレート・ガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけでなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断しております。

なお、当社においては取締役会の他に、社外取締役のみで構成され当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス等、経営全般について意見を交換することのできる、高い独立性を有した会を実施しております。

監査室、監査役及び会計監査人との連携については、社内監査を受けて行われる会計監査人との協議の結果、重要と考えられる事項について適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

また、内部統制部門との連携につきましても同様に、内部統制の進捗状況に応じて適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

4. 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	214	164	—	—	50	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	—	8

(注) 1. 上記報酬額には、平成24年6月22日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、平成23年12月27日ならびに同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し、当事業年度に支払った役員退職慰労金の一部を含んでおります。

2. 取締役の基本報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人部分に対する給与等相当額は含まれておりません。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

5. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額 (投資株式計上額) が最も大きい会社 (最大保有会社) である当社については以下の通りであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 29百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表上計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
ビーコア(株)	100	12	企業間取引の強化
Oji Lao Plantation Holdings Limited	10,000	5	企業間取引の強化
(株)ウェルキャット	1,000	3	企業間取引の強化
(株)静岡産業社	500	3	企業間取引の強化
(株)AOKIホールディングス	953	1	企業間取引の強化
萬誠社印刷(株)	2,000	1	企業間取引の強化
東京フットボールクラブ(株)	20	1	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	4	0	企業間取引の強化
(株)高速	194	0	企業間取引の強化
(株)正文社	400	0	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
ビーコア㈱	100	12	企業間取引の強化
Oji Lao Plantation Holdings Limited	10,000	5	企業間取引の強化
㈱ウエルキャット	1,000	3	企業間取引の強化
㈱静岡産業社	500	3	企業間取引の強化
㈱AOKIホールディングス	1,172	2	企業間取引の強化
萬誠社印刷㈱	2,000	1	企業間取引の強化
東京フットボールクラブ㈱	20	1	企業間取引の強化
第一生命保険㈱	4	0	企業間取引の強化
㈱高速	194	0	企業間取引の強化
㈱正文社	400	0	企業間取引の強化

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は長島拓也及び滝沢勝己であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他7名であります。

7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

8. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

9. 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

11. 取締役の選任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	5	55	2
連結子会社	12	—	12	—
計	68	5	67	2

(注) 上記のほかに、前連結会計年度において平成22年3月期及び平成23年3月期の英文連結財務諸表に対する監査報酬4百万円を、当連結会計年度において平成24年3月期の英文連結財務諸表に対する監査報酬3百万円をそれぞれ支払っております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬として14百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して、監査等証明業務に基づく報酬として17百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度に、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業年金制度の取扱いに関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備するとともに、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,613	12,577
受取手形及び売掛金	※2 19,611	※2 20,942
有価証券	143	93
商品及び製品	6,262	6,632
仕掛品	330	190
原材料及び貯蔵品	1,695	1,858
未収入金	660	884
未収還付法人税等	—	1,035
繰延税金資産	2,507	1,492
その他	893	1,069
貸倒引当金	△86	△86
流動資産合計	44,632	46,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,514	11,816
減価償却累計額	△5,981	△6,401
建物及び構築物（純額）	5,532	5,414
機械装置及び運搬具	11,700	13,175
減価償却累計額	△8,122	△8,845
機械装置及び運搬具（純額）	3,577	4,330
工具、器具及び備品	4,618	5,103
減価償却累計額	△3,710	△4,096
工具、器具及び備品（純額）	907	1,006
土地	7,654	7,657
建設仮勘定	29	286
有形固定資産合計	17,702	18,694
無形固定資産		
のれん	5,125	4,774
ソフトウェア	950	954
借地権	168	187
その他	345	684
無形固定資産合計	6,590	6,600
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 245	※1 247
長期貸付金	255	363
差入保証金	659	604
繰延税金資産	3,479	3,109
その他	1,622	1,647
貸倒引当金	△356	△436
投資その他の資産合計	5,905	5,536
固定資産合計	30,198	30,831
資産合計	74,830	77,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,734	5,180
短期借入金	※3 9,889	※3 3,954
リース債務	361	571
未払金	12,465	13,372
未払法人税等	2,167	478
賞与引当金	165	173
役員賞与引当金	50	19
製品保証引当金	38	39
その他	3,747	3,615
流動負債合計	33,621	27,405
固定負債		
新株予約権付社債	—	5,000
長期借入金	※3 1,800	1,041
リース債務	1,627	2,042
退職給付引当金	1,268	1,324
その他	340	502
固定負債合計	5,036	9,911
負債合計	38,657	37,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金	5,799	5,799
利益剰余金	28,904	30,577
自己株式	△3,459	△3,460
株主資本合計	37,575	39,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	0
為替換算調整勘定	△1,412	820
その他の包括利益累計額合計	△1,412	821
少数株主持分	10	136
純資産合計	36,172	40,205
負債純資産合計	74,830	77,521

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
売上高		80,536		87,256
売上原価		※2 46,319		※2 50,845
売上総利益		34,217		36,410
販売費及び一般管理費		※1, ※2 29,564		※1, ※2 30,958
営業利益		4,652		5,452
営業外収益				
受取利息		53		53
受取配当金		0		0
仕入割引		25		10
受取賃貸料		111		146
受取保険金		174		—
特別退職金減額益		81		—
その他		111		100
営業外収益合計		557		311
営業外費用				
支払利息		126		112
為替差損		677		19
その他		235		202
営業外費用合計		1,039		334
経常利益		4,171		5,429
特別利益				
固定資産売却益		※3 6		※3 6
投資有価証券売却益		—		0
新株予約権戻入益		86		—
特別利益合計		93		6
特別損失				
事業再編損		※4 116		※4 233
固定資産売却損		※5 0		※5 3
固定資産除却損		※6 8		※6 78
段階取得に係る差損		15		—
為替換算調整勘定取崩額		—		138
その他		8		—
特別損失合計		149		454
税金等調整前当期純利益		4,115		4,982
法人税、住民税及び事業税		2,333		884
法人税等調整額		△172		1,364
法人税等合計		2,160		2,248
少数株主損益調整前当期純利益		1,954		2,733
少数株主利益		1		6
当期純利益		1,953		2,726

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,954	2,733
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	1
為替換算調整勘定	423	2,250
その他の包括利益合計	※ 423	※ 2,252
包括利益	2,377	4,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,376	4,960
少数株主に係る包括利益	1	25

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,331	6,331
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,331	6,331
資本剰余金		
当期首残高	5,799	5,799
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,799	5,799
利益剰余金		
当期首残高	27,837	28,904
当期変動額		
剰余金の配当	△1,053	△1,053
当期純利益	1,953	2,726
連結範囲の変動	167	—
当期変動額合計	1,067	1,672
当期末残高	28,904	30,577
自己株式		
当期首残高	△3,458	△3,459
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,459	△3,460
株主資本合計		
当期首残高	36,508	37,575
当期変動額		
剰余金の配当	△1,053	△1,053
当期純利益	1,953	2,726
連結範囲の変動	167	—
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	1,066	1,671
当期末残高	37,575	39,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	△0	0

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,674	△1,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	262	2,232
当期変動額合計	262	2,232
当期末残高	△1,412	820
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,674	△1,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	262	2,233
当期変動額合計	262	2,233
当期末残高	△1,412	821
新株予約権		
当期首残高	86	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△86	—
当期変動額合計	△86	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
当期首残高	9	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	126
当期変動額合計	0	126
当期末残高	10	136
純資産合計		
当期首残高	34,929	36,172
当期変動額		
剰余金の配当	△1,053	△1,053
当期純利益	1,953	2,726
連結範囲の変動	167	—
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	176	2,360
当期変動額合計	1,243	4,032
当期末残高	36,172	40,205

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,115	4,982
減価償却費	1,930	1,941
のれん償却額	247	819
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産売却益	△6	△6
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	8	78
事業再編損失	116	233
為替換算調整勘定取崩額	—	138
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	71
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△104	△13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△34	30
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△31
受取利息及び受取配当金	△54	△54
支払利息	126	112
為替差損益 (△は益)	102	203
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,166	△901
たな卸資産の増減額 (△は増加)	228	390
前払費用の増減額 (△は増加)	△72	△54
未収入金の増減額 (△は増加)	△8	△509
仕入債務の増減額 (△は減少)	△335	173
未払金の増減額 (△は減少)	31	313
その他	511	△486
小計	4,651	7,437
利息及び配当金の受取額	55	50
利息の支払額	△126	△112
事業再編による支出	—	△13
法人税等の支払額	△564	△3,568
法人税等の還付額	419	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,434	3,793

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△356	△509
定期預金の払戻による収入	71	1,286
投資有価証券の取得による支出	△112	△17
有形固定資産の取得による支出	△568	△1,023
有形固定資産の売却による収入	43	52
無形固定資産の取得による支出	△402	△618
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △6,038	—
事業譲受による支出	—	※5 △314
その他	348	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,015	△984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,760	△5,937
長期借入れによる収入	1,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,177	△676
社債の発行による収入	—	5,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,053	△1,053
その他	△255	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,273	△2,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	644
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	650	614
現金及び現金同等物の期首残高	10,813	11,377
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	※4 △85	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,377	※1 11,992

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーメカトロニクス株式会社

サトープリンティング株式会社

サトーシステムサポート株式会社

SATO AMERICA, INC.

SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

ARGOX INFORMATIN CO., LTD.

当連結会計年度において、サトーアドバンス株式会社、SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD. 及びPT. SATO NAGATOMIを新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

連結子会社であるSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC. は、SATO AMERICA INC. との合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

連結子会社であるSATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 及びサトービジネスサービス株式会社は、清算したため、当連結会計年度においてそれぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD.、ARGOX INFORMATION CO., LTD. 及び無錫松幸有限公司他5社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社の従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年及び13年）による定額法により処理しております。

ホ 製品保証引当金

当社は販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を過去の実績に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から10年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた63百万円は、「定期預金の預入による支出」△356百万円、「定期預金の払戻による収入」71百万円、「その他」348百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	24百万円	24百万円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	397百万円	493百万円

※3 財務制限条項

長期借入金(短期借入金に計上した1年以内返済予定額を含む)のうち、以下の財務制限条項が付されているものは次のとおりであります。

- ① 融資期間中の各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末日の金額、もしくは平成21年3月末日の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。
- ② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。

上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	833百万円	167百万円
(うち、短期借入金に計上した1年内返済 予定額)	666	167

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料諸手当	14,291百万円	14,772百万円
賞与引当金繰入額	118	69
退職給付費用	483	567
貸倒引当金繰入額	3	15

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,859百万円	2,042百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0	4
工具、器具及び備品	3	1
土地	3	－
計	6	6

※4 事業再編損

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

事業再編損は事業再編にかかる賃借物件の違約金等の当社負担額であり、その内訳は次のとおりであります。

SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH 116百万円

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業再編損は事業再編にかかる特別退職金等であり、その内訳は次のとおりであります。

SATO IBERIA S. A. U. 120百万円

SATO GERMANY GmbH 74

その他 38

合計 233

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	3
工具、器具及び備品	0	0
計	0	3

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	3	3
工具、器具及び備品	2	3
ソフトウェア	—	68
計	8	78

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△0百万円	2百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	2
税効果額	0	△0
その他有価証券評価差額金	△0	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	403	2,174
組替調整額	—	138
税効果調整前	403	2,313
税効果額	20	△62
為替換算調整勘定	423	2,250
その他の包括利益合計	423	2,252

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式(注)	1,890	0	—	1,891
合計	1,890	0	—	1,891

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	541	18	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	511	17	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	541	利益剰余金	18	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,001	—	—	32,001
合計	32,001	—	—	32,001
自己株式				
普通株式（注）	1,891	0	—	1,891
合計	1,891	0	—	1,891

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	541	18	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	511	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	602	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	12,613百万円	12,577百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,379	△678
有価証券勘定	143	93
現金及び現金同等物	11,377	11,992

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	674百万円	865百万円

※3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1)EUROPEN DO BRASIL LTDA.

株式の取得により新たにEUROPEN DO BRASIL LTDA. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	45百万円
固定資産	60
流動負債	△40
固定負債	△17
同社株式の取得価額	47
同社の現金及び現金同等物	△3
差引：同社取得のための支出	43

(2)ARGOX INFORMATION CO., LTD

株式の取得により新たにARGOX INFORMATION CO., LTDを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,343百万円
固定資産	41
のれん	3,925
流動負債	△408
固定負債	△40
同社株式の取得価額	5,861
同社の現金及び現金同等物	△616
差引：同社取得のための支出	5,245

(3)無錫松幸電子有限公司

株式の取得により新たに無錫松幸電子有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	95百万円
固定資産	102
のれん	52
流動負債	△65
段階取得に係る差損	15
同社株式の取得価額	201
同社の現金及び現金同等物	△43
差引：同社取得のための支出	158

(4)Achernar S. A.

株式の取得により新たにAchernar S. A. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	281百万円
固定資産	121
のれん	570
流動負債	△260
固定負債	△79
同社株式の取得価額	632
同社の現金及び現金同等物	△40
差引：同社取得のための支出	591

※4. 連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

連結子会社であるSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbHは、平成23年10月4日にドイツ破産法に基づく破産手続の申請を行ったことに伴い、当社との有効な支配従属関係が失われたため、連結の範囲から除外いたしました。連結除外時の資産及び負債は次のとおりであります。

流動資産	393百万円
固定資産	106
資産合計	499
流動負債	△819
固定負債	△990
負債合計	△1,809

※5. 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度にPT. INDONAGATOMIより譲り受けた資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	213百万円
固定資産	26
のれん	74
取得価額	314
現金及び現金同等物	—
差引：事業譲受による支出	314

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

印刷機、金型などの製造設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	246	120	125

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	239	136	103

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	22	21
1年超	110	88
合計	133	110

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	54	26
減価償却費相当額	48	21
支払利息相当額	4	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	194	254
1年超	741	863
合計	936	1,118

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しております。デリバティブは実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末において為替予約残高はありません。

借入金は主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。また、新株予約権付社債は企業買収資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、当該先物為替予約は、当月決済予定の営業債権債務を対象に行っているため、当連結会計年度末において為替予約残高はありません。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しており、取引は当社財務・経理室(前連結会計年度においては、当社企画部)及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務・経理室が損益とポジションの状況に関する報告書を作成し、取締役会にて報告しております。(前連結会計年度においては、当社企画部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成し、取締役会にて報告しております。)

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の財務・経理室(前連結会計年度においては、当社の企画部)が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,613	12,613	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,611	19,611	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	246	246	—
資産計	32,472	32,472	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,734	4,734	—
(2) 短期借入金	9,214	9,214	—
(3) 未払金	12,465	12,465	—
(4) 長期借入金（*1）	2,474	2,505	31
負債計	28,890	28,921	31
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,577	12,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,942	20,942	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	198	198	—
資産計	33,718	33,718	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,180	5,180	—
(2) 短期借入金	3,281	3,281	—
(3) 未払金	13,372	13,372	—
(4) 長期借入金（*1）	1,715	1,733	18
(5) 新株予約権付社債	5,000	6,219	1,219
負債計	28,549	29,787	1,237
デリバティブ取引	—	—	—

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	27	26
関連会社株式	24	24
新株予約権	—	16
投資事業有限責任組合出資金	90	74

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,613	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,611	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	—	100	—	—
合計	32,225	100	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,577	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,942	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	—	100	—	—
合計	33,519	100	—	—

4. 新株予約権付社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,214	—	—	—	—	—
長期借入金	675	771	1,004	4	4	13
合計	9,889	771	1,004	4	4	13

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,281	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	5,000	—
長期借入金	673	1,018	4	4	4	8
合計	3,954	1,018	4	4	5,004	8

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100	100	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	102	101	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	143	143	—
	小計	144	144	△0
合計		246	245	1

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	1	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	101	100	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	104	101	2
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	93	93	—
	小計	94	94	△0
	合計	198	196	2

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,833	1,167	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度末において為替予約残高はありません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,167	1,000	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 当連結会計年度末において為替予約残高はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。同制度導入に伴い、導入時点に在籍した従業員に対して制度導入時点の会社都合退職支給額と年金資産分配額の差額を一定年齢以上で退職した場合に限り支給する制度、及び導入時に一定年齢以上の従業員に対するポイント制による退職一時金制度が併存しております。

なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△4,894	△5,453
(2) 年金資産 (百万円)	2,753	3,316
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△2,141	△2,137
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	872	812
(5) 退職給付引当金(3) + (4) (百万円)	△1,268	△1,324

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	21	17
(2) 利息費用 (百万円)	194	186
(3) 期待運用収益 (百万円)	△158	△129
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	104	87
(5) その他 (百万円) (注)	359	454
(6) 退職給付費用 (百万円)	521	615

(注) 確定拠出年金掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.85%~4.6%	0.88%~4.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
5.40%	5.60%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

6年及び13年(発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
未実現利益控除	472百万円	133百万円
繰越欠損金	—	1,117
未払事業税等	148	30
子会社に対する投資評価損	1,608	—
棚卸資産評価損	40	75
特別退職未払金	110	—
その他	230	327
繰延税金資産小計	2,610	1,683
評価性引当額	△46	△57
繰延税金資産合計	2,564	1,626
繰延税金負債		
その他	△57	△137
繰延税金負債合計	△57	△137
繰延税金資産(負債)の純額	2,506	1,488
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	315	400
減価償却超過額	261	362
繰越欠損金	171	2,634
貸倒引当金	195	219
子会社に対する投資評価損	2,629	—
その他	261	114
繰延税金資産小計	3,835	3,732
評価性引当額	△320	△572
繰延税金資産合計	3,515	3,160
繰延税金負債		
減価償却費	△68	△78
その他	△84	△92
繰延税金負債合計	△152	△170
繰延税金資産(負債)の純額	3,362	2,989

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,507百万円	1,492百万円
固定資産－繰延税金資産	3,479	3,109
流動負債－その他(繰延税金負債)	1	3
固定負債－その他(繰延税金負債)	116	119

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.5%	38.0%
海外子会社税率差異	△3.1	△3.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.6
住民税均等割	1.3	1.5
試験研究費税額控除	△3.8	—
未実現利益控除	—	5.6
のれん償却額	2.5	6.2
外国源泉税	0.0	1.8
評価性引当額の増減	1.8	△5.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.0	—
その他	2.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.5	45.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 共通支配下の取引

当社は、平成23年10月3日付にて会社分割を実施し、持株会社制へと移行しました。

なお、当社は同日付にて「株式会社サトー」から「サトーホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

(1)取引の概要

①企業結合の法的形式及び結合後企業の名称並びに対象となった事業内容

当社を分割会社とし、完全子会社となる新設分割会社6社に事業を承継する新設分割、及び当社を分割会社とし、完全子会社1社を吸収分割承継会社とする吸収分割。なお、結合後企業の名称並びに、事業内容は以下のとおりであります。

当社(分割会社)

会社名	事業内容
サトーホールディングス株式会社	グループ経営戦略の策定、経営管理(純粋持株会社)

新設分割設立

会社名	事業内容
株式会社サトー	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びサプライ製品の販売
サトープリンティング株式会社	サプライ製品の製造
サトーメカトロニクス株式会社	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品の製造
サトーテクノラボ株式会社	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びサプライ製品の開発、設計
サトー品質保証センター株式会社	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びサプライ製品の品質保証、品質管理
サトーコミュニケーションズ株式会社	サプライ製品の印刷、加工ならびに受注管理

吸収分割承継会社

会社名	事業内容
サトーシステムサポート株式会社	電子プリンタ等の保守サービス

②企業結合日 平成23年10月3日

③その他取引の概要

当社グループが持株会社制に移行した目的は以下のとおりであります。

a. グループ全体の収益力・成長力の強化

当社グループが持続的な収益を伴った成長を成し遂げるためには、日本事業だけでなく、海外事業を含めたグループ全体の事業活性化を実現し、グローバル市場のニーズに効率的に対応していく必要があると考えており、まずは日本事業の組織を、販売、製造、管理の各部門のより現場に近いところに権限と責任をゆだねる形に再編し、専門性を追求することによってグループ経営強化を図る。

b. イノベーションの促進と次世代経営人財の育成

グループを独立した小さな企業の集合体に再編成することによって、自由闊達で革新的な企業風土を強化し、また、再編成した各事業の経営を有為な人財に担わせることにより、次世代の経営人財を育成する。

c. 成長事業・新規事業への積極投資

グループの企業価値をさらに向上するために、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の重点的かつ迅速な投下を行う。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. パーチェス法の適用

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 立象科技股份有限公司 (Argox Information Co., Ltd.) (以下、Argox社)

事業の内容 電子プリンタ、スキャナ・ターミナルの製造販売

② 企業結合を行った主な理由

新興国市場での競争優位性を確立するためであります。

③ 企業結合日 平成23年12月31日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

⑤ 取得した議決権比率 100%

(2) 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年1月1日から平成24年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	5,851百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	9百万円
取得原価	5,861百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 3,925百万円

② 発生原因

Argox社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間 7年間にわたる定額法(均等償却)

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	2,343百万円
固定資産	41
資産合計	2,384
流動負債	408
固定負債	40
負債合計	448

(6) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,852百万円
営業利益	△18
経常利益	11
税金等調整前当期純利益	11
当期純利益	△74

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、平成23年1月1日から平成23年12月31日の取得企業の損益計算書を基礎として、当社が算定した売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが連結会計年度開始の日に発生したものと償却額を算定しております。

なお、当該注記事項(6)については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は74百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	962	950
期中増減額	△12	△12
期末残高	950	937
期末時価	1,398	1,390

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外で自動認識技術を駆使し、各地域毎にその地域の特性に合わせた形で独自のビジネスモデル「DCS&Labeling」を展開し、メカトロ製品及びサプライ製品の製造・販売のほか、ソフトウェア及び保守サービスの提供を行い事業活動を行っております。

国内においては当社が、海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニアの地域統括会社が其々の傘下にある現地法人に対して、生産面、販売面での戦略立案を行うとともに経営指導を行い、地域全体を指導、管理する体制をとっております。

従いまして、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、米州（主に米国）、欧州（主に英国、ドイツ）、アジア・オセアニア（主にシンガポール、マレーシア）の4地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	61,986	5,872	5,789	6,888	80,536
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,292	60	247	5,247	9,847
計	66,278	5,932	6,036	12,136	90,384
セグメント利益又はセグメント損失(△)	4,299	139	△257	511	4,692
セグメント資産	78,273	4,347	3,270	21,116	107,008
その他の項目					
減価償却費	1,354	78	100	396	1,930
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,294	622	131	4,348	6,397

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	64,883	7,348	5,515	9,508	87,256
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,186	26	232	5,286	9,732
計	69,070	7,374	5,748	14,794	96,988
セグメント利益又はセグメント損失(△)	4,737	346	△213	565	5,435
セグメント資産	72,407	5,312	3,664	16,831	98,216

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
その他の項目					
減価償却費	1,353	120	100	367	1,941
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,008	349	296	479	3,134

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,692	5,435
セグメント間取引消去	33	9
のれんの償却額	△36	△46
棚卸資産の調整額	△35	56
その他の調整額	△0	△2
連結財務諸表の営業利益	4,652	5,452

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	107,008	98,216
セグメント間消去	△31,856	△20,344
その他の調整額	△321	△349
連結財務諸表の資産合計	74,830	77,521

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,930	1,941	—	—	1,930	1,941
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,397	3,144	—	—	6,397	3,144

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカトロ製品	サプライ製品	合計
外部顧客への売上高	31,300	49,236	80,536

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
15,540	309	394	1,458	17,702

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	メカトロ製品	サプライ製品	合計
外部顧客への売上高	34,741	52,515	87,256

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
15,708	607	632	1,745	18,694

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	全社・消去	合計
当期償却額	54	9	—	147	36	247
当期末残高	180	582	—	4,164	196	5,125

(注) 全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんであります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	全社・消去	合計
当期償却額	54	87	—	631	46	819
当期末残高	125	389	—	4,082	175	4,774

(注) 全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,201.02円	1,330.77円
1株当たり当期純利益金額	64.87円	90.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	81.61円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,953	2,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,953	2,726
期中平均株式数(千株)	30,110	30,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	－	－
普通株式増加数(千株)	－	3,303
(うち新株予約権付社債(千株))	－	(3,303)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,172	40,205
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10	136
(うち少数株主持分(百万円))	(10)	(136)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	36,162	40,068
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	30,109	30,109

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サトーホールディングス(株)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	平成年月日 24.4.13	—	5,000	—	なし	平成年月日 29.4.13
合計	—	—	—	5,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,464
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成24年4月27日 至平成29年3月27日 (ルクセンブルグ時間)

(注) なお、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。また、各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
—	—	—	—	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,214	3,281	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	675	673	1.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	361	571	1.81	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,800	1,041	1.14	平成26年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,627	2,042	1.81	平成26年～35年
その他有利子負債（預り保証金）	134	146	0.03	—
合計	13,812	7,757	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,018	4	4	4
リース債務	398	294	286	263

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,208	42,666	64,954	87,256
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	715	1,819	3,404	4,982
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	224	729	1,597	2,726
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.46	24.22	53.06	90.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.46	16.76	28.84	37.50

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,606	4,353
前払費用	64	101
短期貸付金	※3 360	※3 234
預け金	※3 5,089	※3 5,447
未収入金	※3 11,928	※3 11,578
未収還付法人税等	—	1,007
未収消費税等	—	137
繰延税金資産	1,908	1,246
その他	258	284
流動資産合計	24,216	24,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,996	10,043
減価償却累計額	△4,763	△5,013
建物（純額）	5,232	5,030
構築物	311	312
減価償却累計額	△283	△288
構築物（純額）	28	24
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	690	826
減価償却累計額	△400	△474
工具、器具及び備品（純額）	290	351
土地	7,864	7,864
有形固定資産合計	13,415	13,271
無形固定資産		
ソフトウェア	407	510
ソフトウェア仮勘定	101	353
その他	41	40
無形固定資産合計	550	905

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	219	222
関係会社株式	30,442	24,036
出資金	0	0
関係会社出資金	1,734	1,809
長期貸付金	—	187
関係会社長期貸付金	1,227	1,059
破産更生債権等	276	※3 345
差入保証金	555	510
繰延税金資産	3,445	2,996
その他	53	111
貸倒引当金	△1,108	△1,161
投資その他の資産合計	36,846	30,118
固定資産合計	50,812	44,294
資産合計	75,028	68,685
負債の部		
流動負債		
支払手形	472	180
短期借入金	8,900	※3 3,845
1年内返済予定の長期借入金	※4 666	※4 667
リース債務	39	52
未払金	※3 18,443	※3 12,745
未払法人税等	1,573	—
未払消費税等	24	—
預り金	※3 7,695	※3 7,083
役員賞与引当金	50	—
債務保証損失引当金	32	150
その他	2	9
流動負債合計	37,900	24,735
固定負債		
新株予約権付社債	—	5,000
長期借入金	※4 1,667	1,000
リース債務	135	151
退職給付引当金	857	814
債務保証損失引当金	—	265
預り保証金	69	69
その他	68	22
固定負債合計	2,798	7,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債合計	40,698	32,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金		
資本準備金	5,789	5,789
その他資本剰余金	9	9
資本剰余金合計	5,799	5,799
利益剰余金		
利益準備金	474	474
その他利益剰余金		
任意積立金	27,325	27,325
繰越利益剰余金	△2,140	156
利益剰余金合計	25,659	27,956
自己株式	△3,459	△3,460
株主資本合計	34,330	36,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	0
評価・換算差額等合計	△0	0
純資産合計	34,329	36,627
負債純資産合計	75,028	68,685

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	※1 26,018	—
商品売上高	3,785	—
売上高合計	29,804	—
営業収益		
グループ運営収入	※1 4,140	※1 6,395
貸貸収入	※1 476	※1 1,221
関係会社受取配当金	※1 79	※1 2,303
営業収益合計	34,500	9,921
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,310	—
当期製品製造原価	11,943	—
当期製品仕入高	3,662	—
合計	18,916	—
他勘定振替高	98	—
会社分割に伴う製品減少高	3,222	—
製品期末たな卸高	—	—
製品売上原価	15,595	—
商品売上原価		
商品期首たな卸高	135	—
当期商品仕入高	2,964	—
合計	3,100	—
会社分割に伴う商品減少高	75	—
商品期末たな卸高	—	—
商品売上原価	3,025	—
貸貸原価	143	292
売上原価合計	18,764	292
売上総利益	15,736	9,628
販売費及び一般管理費		
販売手数料・促進費	134	10
運賃及び荷造費	516	3
広告宣伝費	143	56
役員報酬	288	307
給料及び手当	4,837	1,412
退職給付費用	136	81
役員賞与引当金繰入額	50	—
福利厚生費	976	331
旅費及び交通費	374	120
通信費	232	160
減価償却費	475	354
賃借料	172	7
研究開発費	1,001	72
諸手数料	456	360
業務委託費	1,809	869
その他	1,300	638
販売費及び一般管理費合計	12,909	4,787

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業利益	2,827	4,841
営業外収益		
受取利息	※1 80	※1 58
受取配当金	※1 1	0
受取手数料	28	9
受取賃貸料	※1 138	—
受取保険金	174	—
貸倒引当金戻入額	1	10
特別退職金減額益	81	—
その他	44	11
営業外収益合計	549	90
営業外費用		
支払利息	83	54
為替差損	720	191
債務保証損失引当金繰入額	—	111
売上割引	7	—
貸与資産減価償却費	57	—
その他	100	77
営業外費用合計	968	435
経常利益	2,407	4,496
特別利益		
固定資産売却益	※2 3	—
新株予約権戻入益	86	—
関係会社清算益	—	※3 93
特別利益合計	89	93
特別損失		
固定資産除却損	※4 4	※4 3
関係会社株式評価損	53	146
貸倒引当金繰入額	1,067	222
関係会社事業再編損	116	—
債務保証損失引当金繰入額	32	271
その他	4	—
特別損失合計	1,279	642
税引前当期純利益	1,217	3,947
法人税、住民税及び事業税	936	△514
法人税等調整額	242	1,110
法人税等合計	1,179	595
当期純利益	38	3,351

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	10,471	87.5	—	—
II 労務費		570	4.8	—	—
III 経費		917	7.7	—	—
当期総製造費用		11,959	100.0	—	—
期首半製品・仕掛品た な卸高		165		—	
合計		12,125		—	
他勘定振替高	※2	2		—	
会社分割に伴う減少高		179		—	
期末半製品・仕掛品た な卸高		—		—	
当期製品製造原価		11,943		—	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別組別総合原価計算を実施しており、期中は予定原価を用い、原価差額は月末において調整しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
版制作費 (百万円)	159	—
減価償却費 (百万円)	266	—

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	2	—
その他 (百万円)	0	—
合計 (百万円)	2	—

※3. 当社は、平成23年10月3日付で持株会社へ移行したことに伴い、当事業年度は該当事項はありません。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,331	6,331
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,331	6,331
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,789	5,789
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,789	5,789
その他資本剰余金		
当期首残高	9	9
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9	9
資本剰余金合計		
当期首残高	5,799	5,799
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,799	5,799
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	474	474
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	474	474
その他利益剰余金		
任意積立金		
当期首残高	27,325	27,325
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,325	27,325
繰越利益剰余金		
当期首残高	△837	△2,140
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△287	—
剰余金の配当	△1,053	△1,053
当期純利益	38	3,351
当期変動額合計	△1,303	2,297
当期末残高	△2,140	156

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	26,962	25,659
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△287	—
剰余金の配当	△1,053	△1,053
当期純利益	38	3,351
当期変動額合計	△1,303	2,297
当期末残高	25,659	27,956
自己株式		
当期首残高	△3,458	△3,459
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△3,459	△3,460
株主資本合計		
当期首残高	35,633	34,330
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△287	—
剰余金の配当	△1,053	△1,053
当期純利益	38	3,351
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△1,303	2,296
当期末残高	34,330	36,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	△0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	△0	0
新株予約権		
当期首残高	86	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△86	—
当期変動額合計	△86	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	35,719	34,329
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△287	—
剰余金の配当	△1,053	△1,053
当期純利益	38	3,351
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△86	1
当期変動額合計	△1,390	2,297
当期末残高	34,329	36,627

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施、借入金に対して金利スワップ取引を実施

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引及び金利変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、元本・利率・期間等の条件が同一で特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更が当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1百万円は、「貸倒引当金戻入額」1百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
SATO SHANGHAI CO., LTD.	123百万円	122百万円
SATO UK LTD.	88	—
SATO AUSTRALIA PTY LTD.	28	32
SATO INTERNATIONAL EUROPE N. V.	28	30
SATO NEW ZEALAND LTD.	—	23
SATO GERMANY GmbH	12	—
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	11	0
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	7	8
計	300	217

(2) 関係会社の退職給付債務に対する保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
SATO UK LTD.	1,405百万円	1,531百万円

2 偶発債務

重畳的債務引受による連帯債務

平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継したリース債務、未払金及び預り保証金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)サトー	102百万円	81百万円
サトーメカトロニクス(株)	305	175
サトープリンティング(株)	1,221	1,086
サトーコミュニケーションズ(株)	4	2
計	1,633	1,344

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	360百万円	234百万円
預け金	5,089	5,447
未収入金	11,925	11,535
固定資産		
破産更生債権等	—	41
流動負債		
短期借入金	—	945
未払金	6,754	887
預り金	7,622	6,878

※4 財務制限条項

長期借入金（短期借入金に計上した1年内返済予定額を含む）のうち、以下の財務制限条項が付されているものは次のとおりであります。

① 融資期間中の各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前連結会計年度末日の金額、もしくは平成21年3月末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

② 融資期間中の各連結会計年度における連結損益計算上の経常利益が2期連続してマイナスにならないこと。

上記の財務制限条項いずれかに抵触した場合には、直ちに本借入の元本、利息及び清算金その他支払義務を負担する全ての金額を支払うこととなります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	833	167
（うち、短期借入金に計上した1年内返済 予定額）	666	167

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製品売上高	2,866百万円	—百万円
グループ運営収入	4,140	6,395
賃貸収入	425	1,090
関係会社受取配当金	79	2,303
受取利息	72	58
受取配当金	1	—
受取賃貸料	37	—

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
土地	3	—
計	3	—

※3 関係会社清算益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
SATO INTERNATIONAL PTE. LTD.	—百万円	72百万円
サトービジネスサービス(株)	—	21
計	—	93

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	1百万円	—百万円
工具、器具及び備品	1	1
機械及び装置	0	—
その他	0	1
計	4	3

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,890	0	—	1,891
合計	1,890	0	—	1,891

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,891	0	—	1,891
合計	1,891	0	—	1,891

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	52	47
1年超	98	51
合計	150	98

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,012百万円、関連会社株式24百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式30,418百万円、関連会社株式24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	－百万円	1,114百万円
債務保証損失引当金	11	53
関係会社株式評価損	1,608	－
特別退職未払金	110	－
未払事業税等	75	－
その他	114	95
繰延税金資産小計	1,920	1,263
評価性引当額	△11	－
繰延税金資産合計	1,908	1,263
繰延税金負債		
その他	－	17
繰延税金資産の純額	1,908	1,246
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	－	1,884
関係会社株式評価損	2,750	248
退職給付引当金	309	293
貸倒引当金	513	472
債務保証損失引当金	－	94
減価償却超過額	79	79
会社分割による子会社株式	178	190
その他	122	91
繰延税金資産小計	3,953	3,354
評価性引当額	△479	△328
繰延税金資産合計	3,474	3,026
繰延税金負債		
その他	28	29
繰延税金資産の純額	3,445	2,996

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.5%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△21.9
住民税均等割	2.4	0.1
外国源泉税	－	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	32.3	－
試験研究費税額控除	△7.5	－
評価性引当額の増減	29.8	△4.9
その他	△0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.8	15.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,140.15円	1,216.49円
1株当たり当期純利益金額	1.29円	111.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	100.30円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	38	3,351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	38	3,351
期中平均株式数(千株)	30,110	30,109
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	－	3,303
(うち新株予約権付社債(千株))	－	(3,303)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,329	36,627
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,329	36,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	30,109	30,109

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ビーコア(株)	100	12
		OJI LAO PLANTATION HOLDINGS LIMITED	10,000	5
		(株)ウエルキャット	1,000	3
		(株)静岡産業社	500	3
		(株)AOKIホールディングス	1,173	2
		その他 (5 銘柄)	2,618	2
		小計	15,391	29
計			15,391	29

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		東日本復興支援債券ファンド	100	101
		小計	100	101
計			100	101

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(出資証券等) ウエル技術ベンチャー投資有限責任組合	10	45
		早稲田1号投資事業有限責任組合	1	29
		(その他) 新株予約権 アクティブ(株)	10,000	16
		小計	10,011	90
計			10,011	90

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,996	58	11	10,043	5,013	261	5,030
構築物	311	0	—	312	288	4	24
車両運搬具	4	0	0	4	4	0	0
工具、器具及び備品	690	139	3	826	474	76	351
土地	7,864	—	—	7,864	—	—	7,864
建設仮勘定	—	49	49	—	—	—	—
有形固定資産計	18,867	247	64	19,051	5,780	342	13,271
無形固定資産							
ソフトウェア	2,184	284	3	2,465	1,955	179	510
ソフトウェア仮勘定	101	421	170	353	—	—	353
その他	46	—	—	46	5	0	40
無形固定資産計	2,332	706	173	2,864	1,960	179	905

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 災害対策システム 116百万円

ソフトウェア仮勘定 業務改革システム 312百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,108	318	241	24	1,161
役員賞与引当金	50	—	46	4	—
債務保証損失引当金	32	382	—	—	415

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金の洗替えによる戻入額14百万円、回収による取崩額10百万円であります。

2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期引当額と実際支給額との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	3
普通預金	3,923
外貨預金	419
別段預金	6
小計	4,353
合計	4,353

2) 預け金

相手先	金額 (百万円)
(株)サトー	5,348
サトーコミュニケーションズ(株)	98
合計	5,447

3) 未収入金

相手先	金額 (百万円)
サトープリンティング(株)	8,633
(株)サトー	2,000
サトーメカトロニクス(株)	483
その他	460
合計	11,578

4) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
(株)サトー	6,863
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	5,861
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	2,738
サトープリンティング(株)	2,019
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	1,980
その他	4,573
合計	24,036

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
サトープリンティング(株)	111
(株)サトー	44
サトーメカトロニクス(株)	10
サトーマテリアル(株)	4
サトーシステムサポート(株)	3
その他	6
合計	180

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年 4月	45
5月	54
6月	36
7月	44
合計	180

2) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,400
(株)三井住友銀行	1,000
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	945
(株)みずほコーポレート銀行	500
合計	3,845

3) 未払金

相手先	金額 (百万円)
三菱UFJファクター(株)	10,643
その他	2,102
合計	12,745

4) 預り金

相手先	金額 (百万円)
サトープリンティング(株)	3,894
サトーシステムサポート(株)	1,973
サトーメカトロニクス(株)	601
その他	614
合計	7,083

5) 新株予約権付社債

銘柄	金額 (百万円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	5,000
合計	5,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は、9月30日)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買増しならびに 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買増・買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sato.co.jp/ir/denshikokoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第62期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成24年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社）に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年3月6日関東財務局長に提出

事業年度（第62期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日関東財務局に提出

第63期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日関東財務局に提出

第63期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長島拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

滝沢勝己 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトーホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サトーホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。